

これからの専修学校教育の振興のあり方について（報告）

これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（平成 29 年 3 月）

《ポイント》

検討会議について

【開催趣旨】

専修学校は昭和 50 年 7 月に制度化され 40 年を経過。社会のニーズに即応した職業人材養成を行う専門学校教育について、今後の振興策の総合的な検討を行う。

【開催状況】

有識者 13 名により構成（座長：黒田壽二 金沢工業大学学園長・総長）。平成 28 年 5 月以降、計 10 回開催。

基本的方向性【専修学校教育振興策の骨太方針】

専修学校に求められる役割・機能

産業構造・就業構造等の変化の中で、我が国の産業を担い、実践的に活躍し、牽引していく専門職業人の養成が必要。

課題 専門職業人養成に重要な役割を担う「職業教育」に対する社会の認識不足
役割・機能①

「実践的な職業教育に最適化した高等教育機関」の制度化により、我が国産業全体の生産性と競争力を高めるとともに、「専修学校」は、職業能力の育成等を
目指した実学の学校として、多様な産業分野において、地域産業を担い実践的に
活躍する専門職業人の養成を進めていくことが引き続き重要。

課題 専修学校の制度的自由度の高さと質保証の両立

役割・機能②

学修成果（ラーニングアウトカムズ）がより問われる状況にある。専修学校は、職業に直結する教育を行う学校として、その実績を今後とも着実に積み重ね、質保証・向上に向けた不断の取組を進めていくことが重要。

課題 多様な学びの機会の保障

役割・機能③

専修学校は、多様な学習ニーズに応え、多様な職業の選択肢を提供する教育機関として、学びのセーフティネットとしての役割が引き続き重要。

専修学校教育の振興の必要性

専修学校は、学校教育法上の教育機関であり、職業実践的な教育を通じ、人間性の涵養のための教育を実践。時代に先駆ける存在として、専修学校制度の特質を維持しつつ、多様性に富んだ教育の一層の向上支援が求められる。

振興の3つの柱と2つの横断的視点

<3つの柱>

専修学校振興策を、3本柱のもとに整理する。

- I 「**人材養成**」(専修学校教育の人材養成機能の向上)
- II 「**質保証・向上**」(専修学校教育の質保証・向上)
- III 「**学習環境**」(学びのセーフティネットの保障)

<2つの横断的視点>

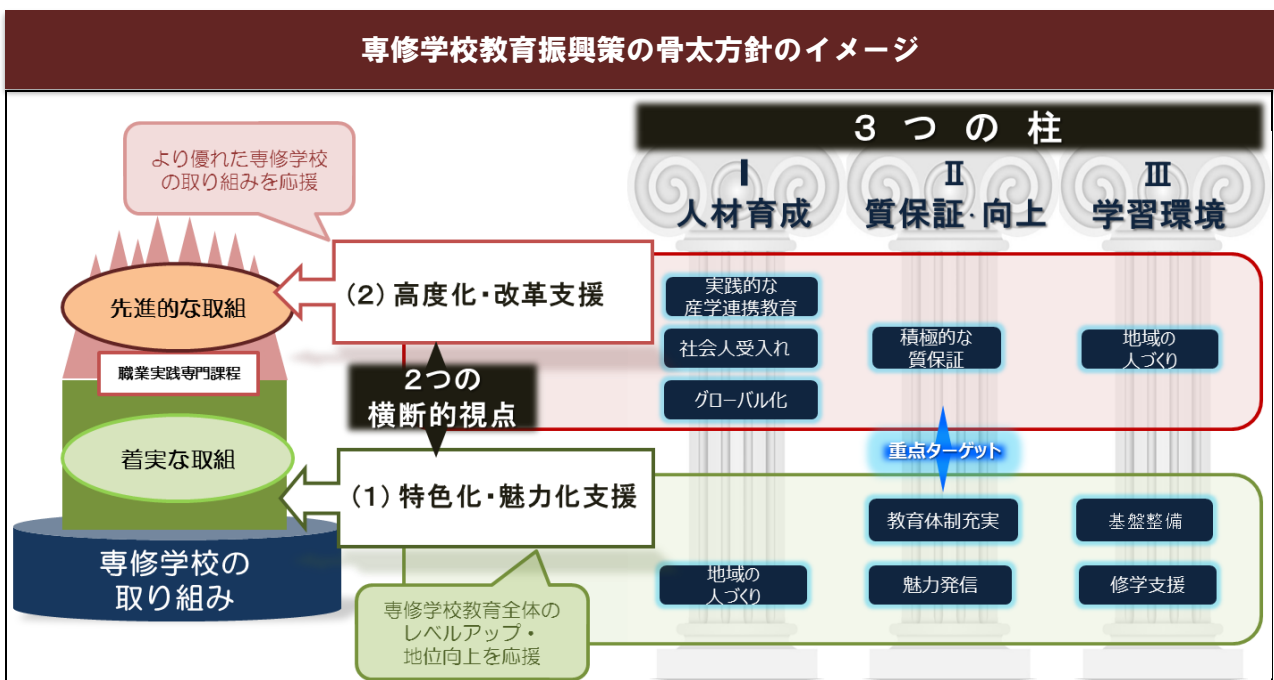
振興策は、上記の3本柱を基軸としつつ、社会から期待される役割を適切に果たしながら改善・向上に取り組む学校を応援する方向性を基本とする。このため、以下の2つの横断的視点を意識する。

- (1) 「**特色化・魅力化支援**」(専修学校全体のレベルアップ・地位向上を応援)
- (2) 「**高度化・改革支援**」(より優れた専修学校の取組を応援)

重点ターゲット

3つの柱及び2つの横断的視点のもとで位置付けられる具体的施策については、重点ターゲットを明確にし、それらと関連づけながら展開する。

- ①**地域の人づくり** ②**実践的な産学連携教育** ③**社会人受入れ** ④**グローバル化**
- ⑤**積極的な質向上** ⑥**魅力発信** ⑦**教育体制充実** ⑧**修学支援** ⑨**基盤整備**



具体的施策

1. 人材養成について

< (1) 特色化・魅力化支援 >

【地域の人づくり】

① 組織的・自立的な教育活動展開のための産学連携の体制づくり

専修学校において、産業界・社会が求める有為な人材を養成する機能の向上・強化のため、産学官による組織的・自立的かつ持続可能な連携体制づくりに向けた支援が必要。

② 他の教育機関や社会との接続の円滑化

地域における産学官の組織的・自立的な連携等を通じて、地域の職業教育機関としての専修学校の役割を適切に果たしていくことが重要。

< (2) 高度化・改革支援 >

【実践的な産学連携教育】

③ 産学連携による教育手法の確立

専修学校と企業等が連携しつつ学習と実践を組み合わせる教育手法の確立に向けたガイドラインの作成を、多様な分野の特色を踏まえて進めることが必要。

【社会人受入れ】

④ 社会人の学び直し促進の具体的展開

専門学校は、社会人に学び直し機会を積極的に提供していくことが期待されている。学び直し機会の創出に向けた工夫の支援とともに、専門学校による社会人等向け短期プログラムを文部科学大臣が認定する制度の創設が重要（専門実践教育訓練給付の対象化も検討）。

⑤ 社会人の学び直しのための企業等による支援

雇用環境、企業に対する奨励金等、社会人の学び直し促進に向けた企業支援の広がりも求められる。また、専門実践教育訓練給付金が専門学校において一層活用されるよう更なる検討が必要。

【グローバル化】

⑥ 総合的な留学生施策

グローバル化に対応した人材養成のため、現地の日本語教育機関等と連携しながら、専門学校における留学生受入れに関する質的・量的充実に向けた方策を打ち出すことが必要。なお、卒業後、日本国内の企業等で一定期間就労し実務を経験することの教育的意義について、今後検討を深めていくことが有益。

⑦ 職業教育の国際通用性の確保

専修学校における学修成果の明確化等の取組の推進を通じ、日本の職業教育の国際通用性を確保していくことが必要。

2. 質保証・向上について

< (1) 特色化・魅力化支援 >

【教育体制充実】

① 教職員の資質能力向上の推進

専修学校の質的底上げを図ることは重要な課題であり、その際に、専修学校の教職員の指導力向上等に向けた研修を企画・推進できる人材の養成等を通じ、**研修体制の整備**を支援することが必要。

【魅力発信】

② 専修学校についての積極的な情報発信

高等学校や地域の企業・行政機関等との連携を進めながら、高校生や社会人等に対し、専修学校の意義・役割を積極的に発信していくことが必要。また、専修学校の理解度・認知度の向上のためには、**質を伴った教育実践が不可欠**。

③ 専修学校からの発信のあり方

対象者（各ステークホルダー）を意識した効果的かつ適切な発信が必要。

④ 専修学校への進学に関する自主的なルール作りの必要性

AO入試による早期の進路決定も含めた**進路指導等のあり方につき、高等学校等と専修学校の話し合い**の場が持たれ、ガイドライン作成等がなされることが望ましい。

⑤ 専修学校の理解促進のための高等学校等教員研修の充実等

各自治体で実施する教員向けの研修等を通じ、専修学校への理解を深めることが必要。

< (2) 高度化・改革支援 >

【積極的な質向上】

① 職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実

学校評価・情報公開の充実は、専修学校の質保証・向上における取組として、今後一層重要であり、**職業実践専門課程は、教育の高度化と改革を目指す専門学校の取組の枠組として位置づける**ことが必要。

そのため、**情報公開の内容・方法等をより効果的なものとする**とともに、その一環として、**認定後の情報公開の根拠規定を告示に位置づける**ことが必要。あわせて、今後、取組内容の実質化を図っていくことが必要であり、教育課程編成委員会の効果的な運用の在り方や**実効的な第三者評価の導入等について検討**が必要。

3. 学習環境について

< (1) 特色化・魅力化支援 >

【修学支援】

① 修学困難な専門学校生に対する経済的支援のあり方検討

経済的に修学困難な専門学校生に対する経済的支援について、実証研究事業の着実な実施・検証を進め、具体的な方策につなげていくことが必要。

② 個に応じた多様な学びの機会の保障

専修学校は、一条校と相まって個に応じた多様な学習機会を提供している中で、学ぶ学生・生徒の目線に立ち、専修学校における多様な学び・教育の実現に向けて課題があるものについては、今後とも課題の解決に向けて対応していくことが必要。

③ インクルーシブ教育システムの実現

柔軟に教育課程を編成できる専修学校の強みも生かしながら、高等専修学校等における特別な配慮が必要な学生・生徒の多様な学びの促進と必要な支援を進めていくことが必要。

【基盤整備】

① 専修学校の教育基盤整備支援

専修学校施設の耐震化対応等の教育基盤整備について、必要な支援の実現を進めていくことが必要。

< (2) 高度化・改革支援 >

【地域の人づくり】

① 高等専修学校の機能強化

特別な配慮を必要とする生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法の開発・実証を進めるなど、多様な学びの場としての高等専修学校の教育機能強化の在り方について、検討を進めることが必要。